

第2次宇都宮市環境基本計画 [概要版]

第1章 計画の策定にあたって

- | | |
|--------|--|
| 1 目的 | 本市における環境施策を総合的・計画的に推進し、「宇都宮市環境基本条例」に掲げる基本理念の具現化を図る |
| 2 期間 | 平成23年度から平成32年度（10年間：前期5年、後期5年） ※ 必要に応じて計画の見直しを行う。 |
| 3 対象地域 | 宇都宮市全域（環境問題の広域的な影響を踏まえ、周辺地域の環境や地域環境も考慮） |
| 4 推進主体 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、協力と連携を進める。 |

第2章 環境問題と宇都宮市の現況

第1節 環境問題の動向

■重視すべき環境問題の動向と視点

- 地球環境問題への対応と持続可能な社会の実現**
 - 地球温暖化、地球資源の枯渇、生態系への脅威など地球環境問題への対応
 - 「持続可能な社会」（低炭素・循環型・自然共生）の形成
- 環境と経済の好循環の実現**
 - 自然エネルギー利用等の技術開発や、環境の価値を盛り込んだビジネスの創造
- 環境調和型の都市や土地利用の形成**
 - 自然の機能と調和を保つとともに、都市の「コンパクト化（集約化）」を図ることで、環境負荷が低減された持続可能な都市の形成
- 新たな都市環境への対応**
 - ヒートアイランド現象、局地的な水害の発生、化学物質や農薬等の土壌等への影響といった新たな課題への対応
- 環境意識の向上と環境配慮意識の浸透**
 - 社会経済のあらゆる活動において、社会全体として環境を重視する価値観の醸成や行動様式への転換

第2節 宇都宮市の概要

- 人口、歴史**
 - 北関東随一の人口規模…人口51万人 世帯21万
 - 二荒山神社の門前、宇都宮城の城下、宿場の地として繁栄
- 土地利用**
 - 利便性に優れた位置…県の中央、東京から100km
 - 低密度の土地利用が拡大
- 交通**
 - 主要交通が交差、結節
 - 自動車依存度が高水準…ガソリン消費量は最大水準
- 産業**
 - 農・工・商が高水準でバランスよく発達、県全体の3割の経済規模
 - 大規模工業団地が立地
- 自然**
 - 寒暖差が大きく乾燥した内陸性気候…夏は35度、冬は-5度も珍しくない
 - 日照時間が長い（特に冬季）
 - 8割が平坦な地形
 - 豊かな自然環境と生態系が残る
- 市民意識**
 - 「ごみ出しや分別、資源回収」、「市民の生活マナー」など市民が自ら取り組める環境行動は着実に拡大
 - 自然環境の保全や、協働で環境に取り組むまちへの要望が高い
- 環境面から見た特性**

配慮すべき点

- 低密度の土地利用
⇒ 環境負荷が高い
- 高い車依存
⇒ CO2排出が多い
- 寒暖差が大
⇒ エネルギー使用が多い
- 産業が発達
⇒ 自然・生活環境との共生が課題

本市の強み

- 豊かな自然
⇒ 優れた自然環境と生態系、豊富な日照時間
- 強い産業
⇒ 様々な産業分野での環境関連事業展開の可能性
- 高い環境意識
⇒ もったいない運動、環境配慮行動、ごみ減量意識等の浸透

第3節 宇都宮市の環境の現状と課題

生活環境

大気	<ul style="list-style-type: none"> 発生源対策などにより、おおむね良好な状況 光化学オキシダントの広域的な発生対策や揮発性有機化合物（VOC）使用対策が課題
水・土壌	<ul style="list-style-type: none"> 発生源対策・生活排水対策により、河川の水質はおおむね良好な状況 生活排水の適正処理の一層の普及や土壌・地下水汚染の未然防止や拡大防止等が課題
その他生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 一部騒音の環境基準が未達成、引き続き騒音・振動の実態把握が必要 近隣公害の解決や、有害化学物質などへの対応が必要

資源利用・地球環境

廃棄物関連	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化は順調に進展 生ごみの資源化や資源回収の充実、溶融スラグ利用率等が課題
水資源	<ul style="list-style-type: none"> 漏水対策により有収率の改善が進む 更なる水資源の循環や水源涵養地の保全が必要
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設の省エネ化や住宅用太陽光発電システムの普及が進展 交通・産業等と連携した温室効果ガス削減が必要

自然環境・歴史環境

公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 施設緑地の整備や多自然型河川整備、緑地の保全契約・協定、市民参加の拡充等は着実に進展 緑のネットワーク形成のための、市街地等の緑の確保が重要
森林・農地・河川	<ul style="list-style-type: none"> 森林の減少や荒廃、鳥獣害対策や河川も含めた自然の機能確保が課題 生物多様性の視点から、里地・里山の多様性が重要
重要生物種	<ul style="list-style-type: none"> 自然度の高い植生が点在、都市周辺にも重要な生息地が残存し、それらの保護が重要 地域の生態系の把握や外来種による攪乱防止も課題
歴史的・文化的環境	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護の指定や景観整備、情報発信、文化財愛護運動など、着実に進展し、今後も継続が必要

環境学習・環境配慮

環境教育・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習センターを中心に環境学習を充実 環境情報の発信、環境学習の場と機会の拡大、人材育成等の計画的な推進が重要
環境配慮対策	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮指針の運用と環境配慮行動の認定等を実施 市民、事業者の具体的な環境配慮行動の拡大が必要
環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001の趣旨を生かした独自のマネジメントシステムの普及拡大を推進 パートナーシップによる環境保全活動の拡大が重要

第3章 計画の目指すところ

<計画の基本理念>

みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや

この“基本理念”は、平成15年2月の環境基本計画策定時に、21世紀半ばを展望して掲げたものであり、第2次宇都宮市環境基本計画においても継承する。

<基本理念を実現していくための基本的な考え方>

うつのみやから はじめよう、「環境の世紀」のまちづくり

環境に大きな負荷を与えた20世紀が終わり、21世紀を環境の持つ価値を重視し環境と共に生きる世紀とすること

低炭素のまち うつのみや

日常生活や経済活動、まちづくりにおいて、温室効果ガス排出を低減させると同時に、生活の豊かを実感できる社会

循環利用のまち うつのみや

社会経済活動の全段階を通じて、循環資源の利用や廃棄物の発生抑制などにより、新たに採取する資源をできる限り少なくする社会

調和と共生のまち うつのみや

安全で安心な生活環境が確保されるとともに、生物多様性が適切に保たれ、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会

基本理念を実現するための協働

交流・連携・補完 プロジェクト推進
計画の進捗管理

地球上にあるすべてのものに
尊敬と感謝の気持ちを持つ「もったいない」のこころ

<3つの目指す社会像>

第4章 リーディングプラン

リーディングプランの役割

- 3つの社会像を具体化するため、特に効果的、特徴的な施策・事業を複合的なプロジェクトとしてまとめ、それらを本計画を先導するリーディングプランとして位置付ける。
- リーディングプランは分野横断的な性格を持ち、その推進により各プロジェクト間、事業間の連携や相乗効果が期待される。また、本計画の進捗管理を行う上での中心的役割を担う取組となる。

低炭素のまち うつのみやの実現

日常生活や経済活動、まちづくりにおいて、温室効果ガス排出を低減させると同時に、生活の豊かを実感できる社会

目標指標

市域からの二酸化炭素排出量

2020年度（平成32年度）

1990年度（平成2年）比で

25%削減

地産地消エネルギーの創出と賢く使うプロジェクト

- みやソーラーCityプロジェクトの推進
- 再生可能エネルギーの利活用の推進
- 省エネ機器、省エネ型建築物の普及促進

人と地球にやさしい交通づくりプロジェクト

- 環境にやさしい交通の推進
- 環境にやさしい自転車利用・活用の促進
- 低環境負荷型自動車への転換策の推進

環境創造型産業振興プロジェクト

- 低炭素型ビジネスの創出及び支援
- 環境保全型農業の促進

コンパクトで緑の多いまちづくり・地域づくりプロジェクト

- 環境負荷の少ない市街地整備の推進
- 緑による吸収源対策の推進

CO2削減に取り組む人たちの手と手を結ぶプロジェクト

- 低炭素のまち実現に向けたパートナーシップの構築

循環利用のまち うつのみやの実現

社会経済活動の全段階を通じて、循環資源の利用や廃棄物の発生抑制などにより、新たに採取する資源をできる限り少なくする社会

目標指標

市民1人1日当たりのごみ排出量

基準	前期	後期
H21年度	H27年度	H32年度
883g/人	740g/人	710g/人

有機資源リサイクルプロジェクト

- 生ごみの資源化推進
- バイオマスタウンの推進
- 生ごみ減量化の促進

もう一度よみがえれ！リサイクルの環プロジェクト

- 廃棄物のリサイクルの推進
- レアメタル回収事業の調査、研究、実施
- 地域内での資源循環利用の推進

もったいないの約束から始めようプロジェクト

- ひとやものを大切にすもったいない運動の推進
- 市民・事業者等と連携した3Rの推進

調和と共生のまち うつのみやの実現

安全で安心な生活環境が確保されるとともに、生物多様性が適切に保たれ、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会

目標指標

生活環境に水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合

基準	前期	後期
H21年度	H27年度	H32年度
65%	77%	80%

水と緑のネットワーク形成プロジェクト

- 都市の緑化・緑地の保全
- 水と緑のネットワーク拠点の充実

生物多様性の保全推進プロジェクト

- 生物多様性地域戦略に基づく保全施策等の推進

快適な生活環境の推進プロジェクト

- 事業者と連携した生活環境保全の推進

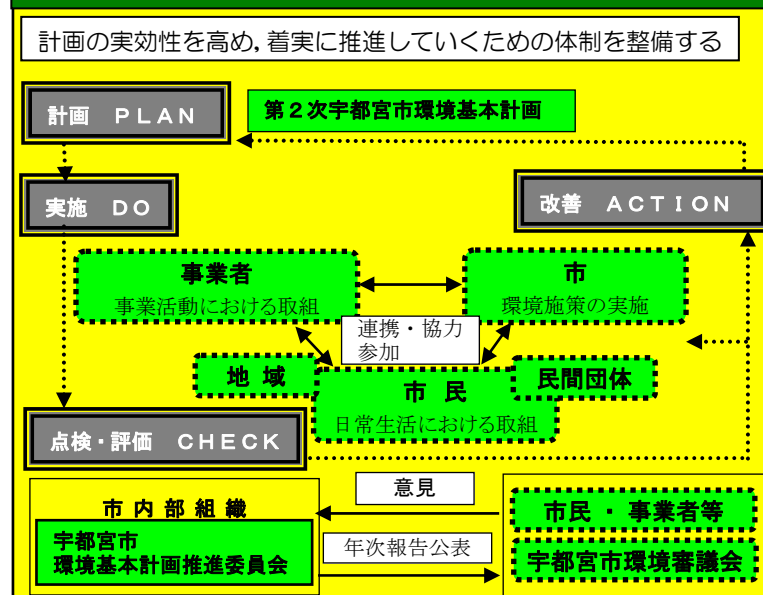
森や水やすがすがしい空気を守り、引き継ぐ人づくりプロジェクト

- 市民等による自然環境保全行動の推進
- 市民等による生活環境保全行動の推進

第5章 分野別施策の展開

【環境分野】	【基本施策】	【施策】
1 地球環境	1-1 環境負荷の少ないエネルギー施策の推進	1-1-1 省エネルギー化の推進 1-1-2 低炭素型エネルギーへの転換
	1-2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	1-2-1 環境負荷の少ない交通環境の構築 1-2-2 低環境負荷型の建築物の普及促進 1-2-3 環境負荷の少ない都市整備の推進 1-2-4 環境創造型の地域産業の振興
	1-3 その他地球環境対策の推進	1-3-1 地球環境保全のための仕組みづくりの推進 1-3-2 オゾン層保護対策等の推進
2 廃棄物	2-1 ごみの発生抑制の推進	2-1-1 家庭系ごみの発生抑制の推進 2-1-2 事業系ごみの発生抑制の推進
	2-2 適正な資源循環利用の推進	2-2-1 家庭系ごみの資源化の推進 2-2-2 事業系ごみの資源化の推進 2-2-3 その他資源化の推進
	2-3 ごみの適正処理の推進	2-3-1 適正処理の推進 2-3-2 不法投棄の未然防止、拡大防止
3 自然環境	3-1 生態系の保全	3-1-1 自然環境の把握 3-1-2 生物多様性の保全 3-1-3 自然環境資源の利活用
	3-2 緑環境の保全と創出	3-2-1 農業や森林の多面的機能の維持向上 3-2-2 都市の緑の保全と創出
	3-3 水環境の保全と創出	3-3-1 水資源の確保 3-3-2 河川環境の保全と創出
	3-4 身近な景観の保全と創出	3-4-1 景観形成の総合的推進 3-4-2 歴史的・文化的景観の整備と活用
4 生活環境	4-1 大気環境の保全	4-1-1 監視体制の整備と充実 4-1-2 発生源対策の充実 4-1-3 自動車排出ガス対策の充実
	4-2 水・土壌・地盤環境の保全	4-2-1 監視体制の整備と充実 4-2-2 発生源対策の充実 4-2-3 生活排水対策の充実
	4-3 音・振動・臭気環境の保全、化学物質対策の推進	4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実 4-3-2 近隣公害等への対応 4-3-3 化学物質への対応
	4-4 生活環境の保全	4-4-1 生活環境保全対策の推進
5 人づくり	5-1 環境教育・環境学習の推進	5-1-1 環境情報の整備と提供 5-1-2 人材育成の推進 5-1-3 環境学習の場と機会の創出・支援
	5-2 環境保全活動の促進	5-2-1 環境保全活動の促進 5-2-2 市民・事業者・市の連携の推進
	5-3 環境配慮行動の推進	5-3-1 環境配慮行動の推進

第6章 計画の推進に向けて



環境配慮指針編

- 環境配慮指針の目的
 - 日常生活や事業活動での、環境に配慮した行動を促すためのガイドライン
- 環境配慮指針の役割
 - 周知啓発等による配慮行動への誘導
 - 施策事業を通じた配慮行動の推進
- 環境配慮指針の構成
 - 主体別環境配慮指針
 - 市民（日常生活）
 - 事業者（オフィス活動）
 - 市（市の事務事業）
 - 事業別環境配慮指針
 - （農林業、鉱業・建設業、製造業、販売・小売・飲食業、廃棄物処理業、エネルギー供給業、運輸・流通業）